

基本目標 1 お互いにつながり支え合える

施策 みんなで進める健康づくり

【主な取組】

- ①家庭、学校、地域の関係機関等と連携した健康づくりの推進
- ②健康に関する相談の実施

【実施指標】

取組事項	実施内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
①家庭、学校、地域の関係機関等と連携した健康づくりの推進	食育推進ネットワーク	1回	39人	1回	16人	1回	19人
	自殺対策ネットワーク連絡会	1回	33人	1回	23人	2回	76人
	関係機関との連携	193機関		43機関		32機関	
	小・中・高校・大学	17校		11校		10校	
	民間団体	18団体		16団体		10団体	
	企業	110社		5社		11社	
	その他	48件		11件		1件	
②健康に関する相談の実施	総合健康相談(随時)	948件		389件		950件	
	栄養と食生活の相談	12回	31人	15回	25人	16回	42人
	歯と口の健康相談(随時)	39件		90件		63件	
	Eメール相談	11件		14件		2件	
	離乳食	9件		13件		0件	
	禁煙	2件		1件		2件	

【評価と課題】

関係機関と連携した健康づくりの推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、連携・協力件数が減少しています。市民が健康づくりに取り組むきっかけをつくれるよう、地域の関係機関等との連携を増やす必要があります。

総合健康相談につきましては、昨年度と比較して大きく増加しており、また、栄養と食生活の相談についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて実施回数を見直したことに伴い、相談者数が増加しました。市民が自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康状態に不安がある方の相談先として、引き続き、地区保健福祉センターなど身近な相談先の周知を進めていく必要があります。

Eメール相談(離乳食)は、コロナ禍における対応として開始しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が低減してきたことから、より相談しやすい対面での相談が増加したため、令和4年度はEメールでの相談がなくなったものと考えられます。今後の相談受付等については、QRコードを使用した受付フォームの活用など、ニーズに対応した受付方法を検討していく必要があります。

基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

施策（1） 食育推進（栄養・食生活）

【主な取組】

- ①家庭における食育の推進
- ②保育所（園）、幼稚園、小・中学校における食育の推進
- ③地域における総合的な食育の推進

【達成目標】

指標	計画策定時 平成28年度(2016年度)		現状値 令和4年度(2022年度)		目標値 令和5年度(2023年度)	目標の考え方
食育に関心がある市民の割合	77.1%		75.9%		90%	国の「第3次食育推進基本計画」(平成28年(2016年)3月)の目標値を用いた。
ひとりで食事を食べる子どもの割合	小学生(小5)	朝食19.6%	小学生(小5)	朝食13.3%	減らす	国の「健康日本21(第2次)」(平成24年(2012年)7月)の目標値を用いた。共食の増加を「ひとりで食事を食べる子どもの割合の減少」として目指す。
		夕食2.3%		夕食2.3%		
	中学生(中2)	朝食40.2%	中学生(中2)	朝食31.9%		
		夕食5.7%		夕食3.0%		
朝食を食べる市民の割合	小学生(小6)	95.9%	小学生(小5)	94.4%	100%	国の「第3次食育推進基本計画」(平成28年(2016年)3月)の目標値を用いた。欠食率0%を「朝食を食べる割合100%」として目指す。
	中学生(中3)	93.3%	中学生(中2)	90.9%		
	18~39歳	男性 65.5%	18~39歳	男性 74.7%	増やす	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(男性65.5%、女性79.6%)を上回る率を目指す。
女性 79.6%		女性 81.8%				
バランスを考えた食生活をしている市民の割合	55.1%		67.3%		70%	国の「第3次食育推進基本計画」(平成28年(2016年)3月)の目標値を用いた。
	うち 18~39歳	男性 35.3%	うち 18~39歳	男性 58.6%	55%	
		女性 41.4%			女性 54.5%	
よく噛んで味わって食べる市民の割合	36.0%		48.8%		増やす	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(78.6%)を上回る率を目指す。
1日2回以上野菜をとる市民の割合	小学生(小5)	64.8%	小学生(小5)	67.5%	増やす	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(小学生64.8%、中学生64.3%、18歳以上39.2%)を上回る率を目指す。
	中学生(中2)	64.3%	中学生(中2)	63.0%		
	18歳以上	39.2%	18歳以上	35.2%		
減塩に取り組んでいる市民の割合	51.4%		47.5%		増やす	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(51.4%)を上回る率を目指す。

【実施指標】

取組事項	実施内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
①家庭における食育の推進	健康づくりセミナー(食育SAT)	9回	148人	9回	196人	14回	291人
	出前講座	3回	27人	1回	2人	10回	383人
	離乳食・幼児食	2回	7人	1回	2人	2回	10人
	一般	1回	20人	0回	0回	8回	373人
	朝ごはんプロジェクト	1回	59人	3回	226人	1回	247人
②保育所(園)、幼稚園、小・中学校における食育の推進	子どもクッキング	0回	0回	0回	0回	2回	34人
	出前講座	1回	151人	0回	0回	1回	135人
	食育SAT(学校)	1回	151人	0回	0回	1回	135人
③地域における総合的な食育の推進	食育推進ネットワーク	29 団体		30 団体		30 団体	
	地方公共団体、教育、保育、社会福祉、医療及び保健等	12 団体		12 団体		12 団体	
	農林漁業等	2 団体		2 団体		2 団体	
	食品の製造、加工、流通、販売、調理等	11 団体		12 団体		12 団体	
	民間団体、ボランティア等	4 団体		4 団体		4 団体	
	食育ネットワーク通信	11,633部		333部		17,690部	
	ポスター展	1回	115人	5回	558人	1回	136人
	食育推進イベント	-	-	-	-	1回	426人

【評価と課題】

令和4年度(2022年度)時点の達成状況は、複数の項目で目標値を達成できておらず、中でも朝食を食べる市民の割合につきましては、計画策定時と比較し、大人は増加している一方で、子どもの割合が低下しました。一方で、ひとりで食事を食べる子どもの割合は減少しており、また、バランスを考えた食生活をしている市民の割合は、改善が見られるものの、目標値は達成できていません。

家庭における食育の推進及び保育所(園)、幼稚園、小・中学校における食育の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が低減したことから、令和4年度は各事業の実施回数・人数ともに増加しました。引き続き、望ましい食習慣や食に関する知識等について学び、健全な食生活を実践できるよう取組を継続する必要があります。

地域における総合的な食育の推進につきましては、食育推進ネットワークの参加団体数が横ばいであることから、今後も、市民が「食」に関心を持ち、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得できるよう、教育機関や民間団体等の食育推進ネットワーク参加団体を増やすとともに、連携・協力を推進する必要があります。

基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

施策（2） 身体活動（運動）

【主な取組】

- ①身体活動（運動）の必要性に関する周知・啓発
- ②運動の習慣化への取組
- ③運動が気軽にできる環境の整備・充実

【達成目標】

指標	計画策定時 平成28年度(2016年度)		現状値 令和4年度(2022年度)		目標値 令和5年度(2023年度)	目標の考え方
	運動・スポーツが好きな子どもの割合	小学生 (小5)	男子93.2%	小学生 (小5)	男子90.2%	
女子87.7%			女子82.4%			
中学生 (中2)		男子89.6%	中学生 (中2)	男子88.7%		
		女子75.8%		女子72.7%		
日常生活における歩数	男性	18歳～64歳 8,500歩以上 19%	18歳～64歳 8,500歩以上	22%	増やす	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(男性:18～64歳8,500歩以上19%、65歳以上7,000歩以上27%、女性:18～64歳8,500歩以上14%、65歳以上6,000歩以上44%)を上回る率を目指す。
		65歳以上 7,000歩以上 27%		65歳以上 7,000歩以上		
	女性	18歳～64歳 8,500歩以上 14%	18歳～64歳 8,500歩以上	13%		
		65歳以上 6,000歩以上 44%		65歳以上 6,000歩以上		
週1回以上運動やスポーツに取り組む市民の割合	40% 平成27年(2015年)		57.4%		50% 令和37年(2025年)	「スポーツ推進計画」(平成28年(2016年)3月)における目標値を用いた。
	うち 60歳以上	47% 平成27年 (2015年)	うち 60歳以上	65.9%	60% 令和7年(2025年)	
今後、運動やスポーツを始めてみたいと思っている市民の割合	55% 平成27年(2015年)		※令和4年度スポーツ推進計画策定にあたり市民意向調査未実施のため数値未集計		65% 令和7年(2025年)	「スポーツ推進計画」(平成28年(2016年)3月)における目標値を用いた。

【実施指標】

取組事項	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①身体活動(運動)の必要性に関する周知・啓発	いばらき健康マイレージ(登録者数)	9,905人	12,658人	15,510人	
	市イベント登録(アスマイル)	51回	68回	82回(中止4回)	
②運動の習慣化への取組	平均歩数 (アスマイル)	男性	7,684歩	8,227歩	7,901歩
		女性	5,516歩	5,799歩	6,113歩
	ICT活用(アスマイルログイン数)	2,411回 (1日平均)	3,419回 (1日平均)	4,366回 (1日平均)	
	[国保]運動	-	28人	30人	
③運動が気軽にできる環境の整備・充実	[国保]フィットネスクラブ等との連携	-	(協定締結) 6店舗	(協定締結) 7店舗	
	大学との連携	-	-	1大学	

【評価と課題】

令和4年度（2022年度）時点の達成状況は、計画策定時と比較し、運動・スポーツが好きな子どもの割合が小学生・中学生ともに低下し、日常生活における歩数については、特に男性・女性とも65歳以上の年代において、目標歩数を上回る市民の割合が低下しました。一方で、週1回以上運動やスポーツに取り組む市民の割合は大きく増加しています。

身体活動（運動）の必要性に関する周知・啓発につきましては、アスマイルの利用者数及びアスマイルを通じた市が実施する健康関連イベントの周知件数ともに、年次的に増加しています。

運動の習慣化への取組につきましては、アスマイル利用者の平均歩数が概ね順調に増加していることから、運動の習慣化への取組として一定の成果があるものと考えられます。今後も、引き続き、ICTを活用した取組として推進する必要があります。

運動が気軽にできる環境の整備・充実につきましては、国民健康保険特定保健指導対象者の健康寿命延伸のため、市内フィットネスクラブ等と連携し、運動環境の整備・充実に向けた取組を推進しています。協定締結店舗数は増加していますが、利用可能な店舗の立地に偏りがあるため、今後も、さらなる運動環境の整備や充実に努める必要があります。

基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

施策 (3) 休養・こころの健康

【主な取組】

- ①睡眠や休養の重要性に関する周知・啓発
- ②アルコールに対する正しい知識の普及・啓発
- ③こころの健康に関する周知・啓発

【達成目標】

指標	計画策定時	現状値	目標値	目標の考え方
	平成28年度(2016年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	
睡眠によって十分休養が取れている市民の割合	47.2%	参考 19.3% ※質問項目変更のため参考値。 (寝付きが悪い、途中で目が覚める、日中眠気を感じるなどが、週3回以上なかった人の割合。)	増やす	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(47.2%)を上回る率を目指す。
飲酒の適量摂取の割合	79.1%	85.6%	増やす	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(79.1%)を上回る率を目指す。
困った時に相談できる人・場所がある市民の割合	現状値なし	85.5%	増やす	-
妊娠中の飲酒率	0.6%	0.2%	0%	「大阪府アルコール健康障がい対策推進計画」(平成29年(2017年)9月)の目標値を用いた。

【実施指標】

取組事項	実施内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
①睡眠や休養の重要性に関する周知・啓発	啓発物品配布	1,716部(個)		602部(個)		4,466部(個)	
	リーフレット配布	3,723部		35,899部		10,898部	
	ちらし配布	-		7,946部		2,100部	
	③こころの健康に関する周知・啓発	こころのカフェ		9回	218人	14回	269人
	啓発	市広報誌等による周知・啓発 ・ストレス(8月) ・自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)					
②アルコールに対する正しい知識の普及・啓発	リーフレット配布	10,927人		10,929人		11,109人	
	市広報誌等掲載	8月、11月		8月		8月	
	チェックシート等	-		1,087件		-	
自殺予防 ※「茨木市いのち支える自殺対策計画」とともに推進	ゲートキーパー養成研修	1回	35人	5回	399人	9回	367人
	こころの相談室	16回	17人	-		-	-
	こころのケアセンター	137件		11件(6月まで)		-	
	こころの健康相談	-		128件		179件	
	自殺対策推進会議	0回	0人	1回	20人	1回	20人
	自殺対策ネットワーク連絡会	1回	33人	1回	23人	2回	76人
	31団体		31団体		32団体		

【評価と課題】

令和4年度（2022年度）時点の達成状況は、睡眠によって十分休養が取れている市民の割合について、前回調査と項目内容を変更しているため単純比較はできませんが、睡眠について比較的問題を抱えていない方の割合は19.3%となり、コロナ禍前となりますが、令和元年度に国が行った調査（国民健康・栄養調査）の30.9%を下回っています。また、適量までの飲酒としている人の割合については、計画策定時と比較して増加しました。一方で、困った時に相談できる人・場所がある市民の割合は84.1%となり、令和3年度に国が行った調査（自殺対策に関する意識調査）の77.9%を上回りました。

睡眠や休養の重要性、アルコールに対する正しい知識及びこころの健康に関する周知・啓発につきましては、市広報誌等での周知をはじめとして、イベントなどの機会を通じ、啓発物品やリーフレットの配布などを行いました。今後も引き続き、心身の健康維持につながる正しい知識の周知・啓発に努める必要があります。

自殺予防の取組につきましては、ゲートキーパー養成研修の開催数が増加し、また、自殺対策ネットワーク連絡会についても、令和4年度は2回開催し、参加団体数も増加しました。自殺を防ぐためには、電話や面談による個別対応と、ゲートキーパー養成研修など身近な支援者を育成する取組を、車の両輪のように推進・強化していく必要があることから、今後も、関係機関等と連携し、取組を進めていく必要があります。

基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

施策（4） たばこ対策

【主な取組】

- ①禁煙の推進
- ②喫煙防止対策の推進
- ③受動喫煙防止対策の推進

【達成目標】

指標	計画策定時		現状値		目標値		目標の考え方
	平成28年度(2016年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)		
たばこを吸う市民の割合	13.4%		11.4%		12%		国の「健康日本21(第2次)」(平成24年(2012年)7月)の目標値を用いた。
たばこをやめてほしいと思う子どもの割合	小学生(小5)	63.0%	小学生(小5)	46.7%	増やす		茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果(小学生63.0%、中学生63.09%)を上回る率を目指す。
	中学生(中2)	63.9%	中学生(中2)	54.8%			
公共施設の敷地内禁煙の実施率	48.2%		71.4%		100%		国・大阪府の受動喫煙防止対策の方針に基づく
公共施設の建物内禁煙の実施率	96.5%		100%		100%		
妊娠中の喫煙率	1.6%		1.1%		0%		国の「健康日本21(第2次)」(平成24年(2012年)7月)の目標値を用いた。

【実施指標】

取組事項	実施内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
①禁煙の推進	禁煙相談(健康診査時)	191件		283件		107件	
	禁煙相談	4件		1件		7件	
	禁煙相談周知・啓発(連携協定締結企業)	-		1回	4,205人	0回	0人
②喫煙防止対策の推進	啓発リーフレット配布(特定健診)	10,169枚		10,061枚		10,255枚	
	啓発リーフレット配布(若年健診)	622枚		868枚		854枚	
③受動喫煙防止対策の推進	公共施設の敷地内禁煙	69.9%		70.9%		71.4%	
	公共施設の建物内(屋内)禁煙	100%		100%		100%	
	第二種施設(受動喫煙防止対策協力施設)	23件		23件		23件	
	受動喫煙相談	94件		15件		15件	

【評価と課題】

令和4年度(2022年度)時点の達成状況は、たばこを吸う市民の割合及び公共施設の建物内禁煙の実施率において、目標値を達成しました。たばこをやめてほしいと思う子どもの割合は大きく低下しており、たばこを吸う市民そのものが減少したことや加熱式たばこ等の普及等に伴い、子どもが直接たばこの煙に接する機会が減少したことが一因である可能性があります。また、公共施設の敷地内禁煙の実施率及び妊娠中の喫煙率につきましては、計画策定時と比較して改善はしているものの、目標値の達成には至っていません。

禁煙の推進及び喫煙防止対策の推進につきましては、健康診査時における禁煙相談の対象者は減少傾向にあります。喫煙により生活習慣病等の発症リスクが高くなることなど、引き続き啓発に努める必要があります。

受動喫煙防止対策の推進につきましては、公共施設の敷地内禁煙の割合が微増となっているものの、目標値は達成できていません。受動喫煙防止の意識は広まりつつありますが、引き続き、関係機関等と連携し、受動喫煙防止に向けた取組を進める必要があります。

基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

施策（5） 自己の健康管理

【主な取組】

- ①健康に関する情報の周知・啓発
- ②受診しやすい健（検）診の推進
- ③健（検）診後の支援体制の充実
- ④かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師（薬局）の周知・啓発

【達成目標】

指標	計画策定時		現状値	目標値	目標の考え方	
	平成28年度(2016年度)		令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)		
がん検診受診率	胃がん	3.7%	3.5%	40%	「第3期大阪府がん対策推進計画」(平成30年(2018年)3月)における目標値を用いた。	
	肺がん	9.3%	7.3%	45%		
	大腸がん	8.7%	7.0%	40%		
	子宮頸がん	17.9%	18.1%	45%		
	乳がん	15.8%	14.3%	45%		
特定健康診査受診率	30.3%		31% ※未確定のため見込値	35.9%	市のデータヘルス計画等(平成30年(2018年)3月)における目標値を用いた。	
特定保健指導実施率	62.8%		60% ※未確定のため見込値	60%	市のデータヘルス計画等(平成30年(2018年)3月)における目標値を用いた。	
適正体重の市民の割合	小学生(小5)	男子	89.9%	男子86.7%	増やす	平成28年度(2016年度)全国学力・運動能力、運動習慣等調査結果(小学生男子89.9%、女子92.7%、中学生男子92.7%、女子91.5%)を上回る率を目指す。
		女子	92.7%	女子90.2%		
	中学生(中2)	男子	92.7%	男子86.5%		
		女子	91.5%	女子90.6%		
若年健康診査	64.8%		62.5%		平成28年度(2016年度)若年健康診査受診結果から、BMIで現状値(64.8%)を上回る率を目指す。	

【実施指標】

取組事項	実施内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
①健康に関する情報の周知・啓発 ④かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師(薬局)の周知・啓発	健康づくりセミナー(若年健診)	9回	210人	9回	196人	16回	362人
	若年健診情報提供	-	-	8回	108人	10回	235人
	資料提供(がん検診、特定健診等)	173回	3,355人	94回	3,495人	73回	3,983人
②受診しやすい健(検)診の推進	人間ドック、脳ドックの助成	人間ドック	568件	人間ドック	609件	人間ドック	693件
		脳ドック	293件	脳ドック	335件	脳ドック	403件
	健診ガイド配布	132,563部		137,000部		161,000部	
	がん検診(受診率)	胃	2.5%	胃	2.3%	胃	3.5%
		肺	6.5%	肺	7.4%	肺	7.3%
		大腸	6.3%	大腸	7.1%	大腸	7.0%
		子宮	16.5%	子宮	16.5%	子宮	18.1%
乳		12.9%	乳	12.4%	乳	14.3%	
特定健康診査(受診率)	25.9%		30.2%		31% ※未確定のため見込値		
③健(検)診後の支援体制の充実	情報提供	対象者870人		対象者1,065人		対象者959人	
	特定保健指導(積極的支援)	実施率43.4%		実施率55.5%		実施率50% ※未確定のため見込値	
		終了率49.4%		終了率41.0%		終了率40% ※未確定のため見込値	
	健診結果説明会	20回	737人	28回	1,105人	28回	990人

【評価と課題】

令和4年度(2022年度)時点の達成状況につきましては、各健(検)診受診率が新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響等もあり、計画策定時と比較し、多くの項目で低下しました。特定保健指導の実施率につきましては、引き続き、高い水準が見込まれます。適正体重の市民の割合については、調査対象の全項目で低下しています。

健康に関する情報及びかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の周知・啓発につきましては、各健(検)診時等における情報提供に努めました。引き続き、健康意識の向上や生活習慣の改善を図ることができるよう、日々の健康づくりにつながる情報の周知・啓発を実施する必要があります。

受診しやすい健(検)診の推進につきましては、人間ドック・脳ドックの助成に加え、健診ガイドを配布し、受診のきっかけづくりやわかりやすい情報提供に努めました。引き続き、生活習慣病の予防や疾病の早期発見のため、各健(検)診の受診率向上に向けた取組を進める必要があります。

健(検)診後の支援体制の充実につきましては、概ね順調に実施できており、引き続き、健(検)診結果から自分の健康状態を知り、生活習慣の改善及び治療に関する相談や支援を受けることができるよう、特定保健指導や健診結果説明会などを通じ、わかりやすい情報提供や受診後の支援に努める必要があります。

基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

施策（6） 歯と口の健康

【主な取組】

- ①歯と口の健康に関する周知・啓発
- ②生涯における歯科保健の推進
- ③歯科健康診査の推進

【達成目標】

指標	計画策定時		現状値		目標値	目標の考え方
	平成28年度(2016年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)	
むし歯のない幼児の割合	87.9%		93.1%		増やす	平成28年度(2016年度)3歳6か月児健康診査結果(87.9%)を上回る率を目指す。
むし歯のない児童・生徒の割合	小学生(小6)	77.5%	小学生(小6)	79.6%	増やす	平成28年度(2016年度)大阪府下における小学6年生及び中学1年生の一人平均むし歯経験歯数及び口腔状態調査よりむし歯のない人の割合を算出。現状値(小学生77.5%、中学生75.6%)を上回る率を目指す。
	中学生(中1)	75.6%	中学生(中1)	79.4%		
歯科健康診査受診率	妊婦	36.8%	妊婦	36.5%	増やす	平成28年度(2016年度)歯科健康診査受診率を上回る率を目指す。
	40～74歳	8.4%	40～74歳	12.2%		
60歳(55～64歳)で24歯以上の歯を有する市民の割合	76.3%		83.6%		増やす	平成28年度(2016年度)歯科健康診査受診結果(76.3%)を上回る率を目指す。

【実施指標】

取組事項	実施内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
①歯と口の健康に関する周知・啓発	歯科出前講座	8回	41人	13回	77人	16回	247人
	幼児食講習会	1回	2人	2回	6人	14回	16人
	啓発イベント	1回	182人	1回	未集計	1回	15人
	関係機関ポスター掲示	-		2回	400件	1回	366件
②生涯における歯科保健の推進	むし歯のない幼児(3.6歳児健診)	89.0%		92.3%		93.1%	
	むし歯のない児童(小6)	76.2%		78.5%		79.6%	
	むし歯のない生徒(中1)	74.8%		77.2%		79.4%	
	60歳以上の咀嚼良好者	96.7%		97.3%		94.7%	
	60歳で24本以上の歯を有する者	81.9%		91.0%		83.6%	
③歯科健康診査の推進	3.6歳児歯科健康診査受診率	91.5%		95.1%		93.2%	
	妊婦歯科健康診査受診率	37.8%		35.6%		36.5%	
	成人歯科健康診査受診率	11.9%		12.2%		12.2%	
	成人訪問歯科健康診査受診者数	295人		275人		340人	

【評価と課題】

令和4年度(2022年度)時点の達成状況は、妊婦の歯科健康診査受診率が計画策定時よりも下回りましたが、その他全ての項目で計画策定時の値を上回りました。

歯と口の健康に関する周知・啓発につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が低減したことに伴い、出前講座や幼児食講習会等の実施が増加したため、前年度よりも多くの周知・啓発を図ることができました。引き続き、様々な機会を通じ、周知を進めていく必要があります。

生涯における歯科保健の推進及び歯科健康診査の推進につきましては、むし歯のないこどもの割合は年次的に増加していますが、その他の項目は横ばい傾向にあることから、引き続き、健康寿命の延伸につなげるため、歯と口の健康に関する周知・啓発を継続するとともに、定期的な歯科健康診査の受診を推進し、生涯にわたる歯と口の健康づくりを進める必要があります。

基本目標 2 健康にいきいきと自立した生活を送る

施策（7） みんなで進める健康づくり

【主な取組】

- ①地域の関係機関や企業との連携
- ②自主的に健康づくりに取り組む人材や団体の拡大

【達成目標】

指標	計画策定時	現状値	目標値	目標の考え方
	平成28年度(2016年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	
市と健康づくりに取り組む大学、企業等関係団体数	46団体	37団体	増やす	平成28年度(2016年度)に連携した大学、企業等関係団体数(46)を上回る数を目指す。

基本目標 3 “憩える・活躍できる”場をつくる

施策 みんなで進める健康づくり

【主な取組】

- ③健康づくりの場・機会の拡大

【実施指標】

取組事項	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①地域の関係機関や企業との連携 ②自主的に健康づくりに取り組む人材や団体の拡大 ③健康づくりの場・機会の拡大	健康フェスタ	中止	中止	中止
	関係機関への啓発(機関数)	166機関	36機関	28機関
	協定機関との連携イベント数	-	6件	3件

【評価と課題】

令和4年度(2022年度)時点の達成状況は、市と健康づくりに取り組む大学、企業等関係団体数において、計画策定時と比較して減少しています。

また、各実施指標においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、市及び三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)共催の健康フェスタは開催できておらず、関係機関への啓発や連携イベント数も減少しています。

今後も、市民が自主的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域の関係機関や企業等と連携し、健康づくりにおける各分野の取組を進めるとともに、健康づくりの場や機会の拡大に努める必要があります。

基本目標 5 健康にいきいきと自立した生活を送る

- 施策 (1) 食育推進 (栄養・食生活)
- 施策 (2) 身体活動 (運動)
- 施策 (3) 休養・こころの健康
- 施策 (4) たばこ対策
- 施策 (5) 自己の健康管理
- 施策 (6) 歯と口の健康
- 施策 (7) みんなで進める健康づくり

【主な取組】

- ①健康や食の安全・安心等に関する情報の発信

【実施指標】

取組事項	実施内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①健康や食の安全・安心等に関する情報の発信	広報誌	通年	通年	通年
	ホームページ	随時	随時	随時
	いばライフ(アプリ)	随時	随時	随時
	SNS	通年	通年	通年
	茨木市ケア倶楽部	不定期	不定期	不定期
①健康や食の安全・安心等に関する情報の発信 (会報誌等、関係機関の協力による情報発信)	産官学連携(協定)	1回	10回	5回
	茨木商工会議所	3回	0回	1回
	JA茨木市	1回	0回	0回
	市内民間企業	-	47回	6回
	茨木市商業団体連合会	1回	1回	0回
	理容生活衛生同業組合	1回	1回	0回
	受動喫煙防止対策協力施設	23店舗	23店舗	23店舗

※通年:概ね月に1回程度の発信

※随時:最新情報に更新の都度発信

※不定期:関係機関への情報提供が必要なときに発信

【評価と課題】

健康や食の安全・安心等に関する情報につきましては、市広報誌や市ホームページ等を通じ、適切な情報提供に努めてきました。

関係機関の協力による情報発信が減少していることから、今後は民間企業等の協力を得ながら、健康づくり等に関する情報発信をより積極的に行う必要があります。

また、若年層へ向けた啓発や、情報が届きにくい・届かない人に向けた情報発信方法について検討する必要があります。